

生徒心得

本校生徒は荊田工業高等学校の生徒としてその本分を自覚し、学校の教育方針に従って心身を鍛え、有為な工業人となることを志す。

この信条を実施するため生徒心得を作成し日常生活の行動基準の大綱を定める。

1 礼儀

- (1) 学校内外を問わず、教職員、生徒相互に敬愛を旨とし、元気に挨拶すること。
- (2) 丁寧な言葉遣いを心がけること。

2 登下校・通学

- (1) 8時40分までに着席完了すること。
- (2) 自転車通学においては道路交通法を遵守し、安全運転を心がけること。
- (3) 自転車通学をする自転車保険に必ず入ること。
- (4) 自転車通学者は自転車に登録シールを貼ること。
- (5) 自転車通学の生徒にはヘルメット着用を推奨します。
- (6) バイク通学は原則として禁止します。
- (7) キックボード（電動式を含む）での通学は禁止します。

3 所持品

- (1) 学校生活上不要なものは持ち込まないこと。（携帯オーディオ・ゲーム・漫画本など）
- (2) 高価なものや高額なお金は持ってこないこと。
※紛失等しても学校は責任をとれません。

4 服装規定・身だしなみについて

※常に「いつでも面接試験を受けられる状態」を意識すること。

- (1) 学校指定のものを正しく着用すること。
- (2) 靴下は、ワンポイントまでを可とします。色は白・黒・紺・グレーの単色が望ましい。
- (3) ベルトは必ず着用すること。
- (4) 細則については以下の通りにすること。

ア 学生服

- ①冬服 ・所定の科別章を右衿につけること。
- ②夏服 ・制服の下に着用する肌着の色は無地又はワンポイントの白とすること。

イ ブレザー

- ①冬服 ・所定の科別章を左胸ポケット上部につけること。
・学校指定のガーディガンを着用する場合は、ブレザーも着用すること。
- ②夏服 ・ブラウスの下には必ず肌着を着用すること。無地のベーシックカラーが望ましい。
・キュロット着用の場合、ニーハイソックスやルーズソックスは着用不可とする。

(5) 防寒着

ア 学校指定のものとする。

イ 手袋、ネックウォーマーについては、ワンポイントまでを可とし、制服に合う黒、紺、グレーを基調としたものが望ましい。

5 髪、眉等について

※共通

- ア 前髪は眉にかからないようにすること。
- イ パーマ（ウェーブ）や染色・脱色等はしないこと。また、髪の特定の部分のみを伸ばしたり短くするような髪型、技巧的な髪型は慎むこと。
- ウ 眉は自然の状態を保つこと。
- エ 爪は短く、ネイル装飾やアクセサリーの着用はしないこと。
- オ 化粧（色付きリップも含む）、タトゥー等はしないこと。

※男子

- ア 横髪は自然にたらし、耳にかからないこと。
- イ 襟足が学生服の襟にかからないこと。

※女子

- ア 髪の長さが肩より長い場合は、ゴムで結ぶこと。
- イ 顔を下に向けて、顔にかかるような長さの横髪はヘアピンでしっかり留めるか、後ろ髪と一緒にヘアゴムで結ぶこと。

6 スマートフォン（携帯電話）について

- (1) 学校敷地内では原則使用せず、敷地内では電源を切り、自身の責任で管理すること。
- (2) 登下校時の「ながらスマホ」はしないこと。
- (3) バス、電車、駅のホーム等の公共の場所では、着信音や通話による声の大きさ等を考え、公共マナーを守り、他の利用者の迷惑とならないようにすること。
- (4) スマートウォッチ等のウェアラブル端末やタブレット型端末の持ち込みはしないこと。
- (5) 肖像権や著作権、プライバシーに触れる動画や写真の撮影、録音をしたり、SNS上で不適切な誹謗中傷の書き込み、不適切な写真の撮影等の投稿・拡散はしないこと。

※紛失や故障等に関して、学校は一切の責任を負えません。規定を守れない場合、学校の指導の対象となるなど、携帯電話の校内持ち込みを許可しない場合があります。

7 その他

- (1) パチンコ・麻雀・18才未満禁止の映画などその他高校生として不健全な場所への立ち入りは厳禁とします。
- (2) 以下の行為は厳禁とします。
 - ①喫煙、飲酒、薬物乱用（所持、同座含む）
 - ②暴力行為（同座含む）
 - ③その他、法律を逸脱した行為及び高校生として不適切な行為

学校生活を、「きちんと正しく」送れることで、地域からも信頼感を得られます。また、頭髪を整え、制服を正しく着こなすことで、他の方々からの自分自身の印象もよくなります。社会のマナーや身だしなみを整えることの大切さを身につけましょう。